

HYOGO
クリエイティブ
起業創出
助成金
2017

助成金
上限 **200万円 × 5件**

チャレンジする若手起業家を応援

求ム！ ビジネスプラン

コンテスト形式の公開審査を開催！

新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネスを創出するため、機運醸成や気づきを提供するセミナーにより若手起業家等の裾野拡大を図りつつ、ビジネスコンテスト形式の公開審査で有望なビジネスプランとして選定された者に対し、事業の立上げ経費の一部を助成。また、事業に賛同する協力機関による支援体制を構築し、助成金採択後の資金調達支援やビジネスマッチング支援等により、採択事業の継続的な成長・発展を支援します。

募集期間 **2017.6.12(月)～8.31(木)**

STEP

1

事業立上げ支援

ビジネスコンテスト形式の公開審査により、優れたビジネスプランを有する若手起業家等を選定し、事業の立上げや研究開発に必要な経費の一部を助成

STEP

2

起業後の成長支援

事業趣旨に賛同し、事業PRやセミナー共催等を行う「協力機関」と連携して起業後の成長を支援

募集概要

対象事業

創造性や技能・技術により新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやサービス

(デザイン・アート・コンテンツ・広告・ファッション等に限らず、食・インテリア・伝統工芸品・観光などあらゆる分野を対象とする。ただし、第一次産業を除く。)

対象者

新規性や創造性に富んだビジネスプランを有し、平成28年4月1日から平成30年2月末日までに、県内で起業・第二創業した又はする予定の概ね40歳未満の者。

ただし、特に優れたビジネスプランを有する者は年齢を問わない。

対象経費

平成29年4月1日から平成30年2月末日までに支払った次の経費

- 起業に係る経費(事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等)
- 研究開発に係る経費(人件費、試作・開発費等)

● 助成額: 200万円以内(助成率1/2) ※空き家を活用する場合は別途100万円を上限に加算あり。

- 起業に係る経費 100万円以内(助成率1/2)
- 研究開発に係る経費 100万円以内(助成率1/2)

※「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」の同時申請が可能(貸付限度額300万円・無利子)

● 件数: 5件/年

審査方法

書面審査後、ビジネスコンテスト形式の公開審査により、有識者や著名起業家が、創造性や成長可能性を重視して選定

スケジュール

7月

セミナーの開催

神戸にて
開催予定!

6月12日～8月31日

ビジネスプラン応募受付

9月

書面審査・コンテスト出場者決定

9月～10月

専門家等によるプレゼン準備・指導

10月下旬～11月上旬

公開審査(コンテスト)・採択者決定

採択後

助成金交付申請・交付決定

実績確認・助成金交付

申請・問合せ先

公益財団法人

ひょうご産業活性化センター

創業推進部 新事業課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター 2階

TEL 078-977-9072

FAX 078-977-9112

詳しくは
URLへ

助成事業について

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/creative/>

セミナーについて

<http://creative-hyogo.jp>